

当初案

修正案

1. 地区別計画とは

第1章では、計画の位置付け、理念、検討体制など、地区別計画のあらましを示します。

1.1. 計画の位置づけ

地区別計画は、「推進計画」の改定を受け、荒川下流部の沿川自治体が主体となって、それぞれの地区における今後概ね20～30年間の川づくりの取組と今後の維持・管理の方針をとりまとめたものです。

本計画では、これまでの河川整備・保全の成果・効果を継続的に発現するための取組と沿川住民との協働による河川管理を進めていくことを記載しており、本計画に基づき整備、維持管理を進めていきます。

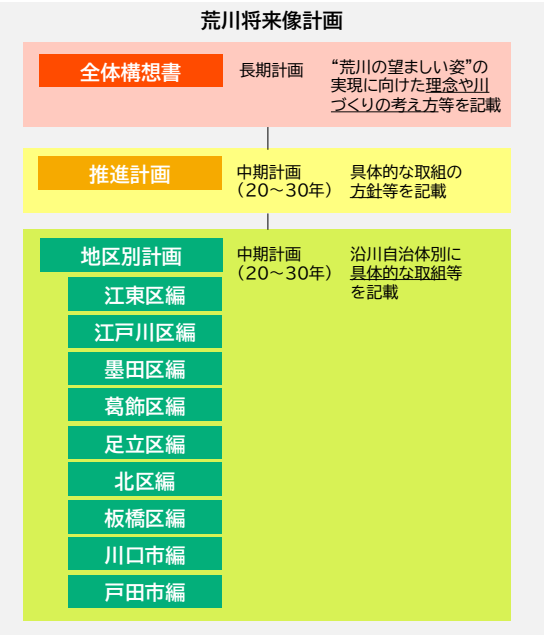


図 1-1 地区別計画の位置づけ

1. 地区別計画とは

第1章では、地区別計画の位置づけ、理念、検討体制など、地区別計画のあらましを示します。

1.1. 地区別計画の位置づけ

荒川将来像計画は、河川法等現行法制度の中で明確に位置づけられているものではありませんが、「荒川水系河川整備基本方針」、「荒川水系河川整備計画」及び「荒川水系河川環境管理基本計画」における荒川下流部の河川環境の整備と保全に関する事項を具体化したものです。

今後、沿川自治体・国土交通省荒川下流河川事務所では将来像計画の主旨を踏まえて荒川の整備や維持管理を実施していきます。

地区別計画は、「推進計画」の改定を受け、荒川下流部の沿川自治体が主体となって、それぞれの地区における今後概ね20～30年間の川づくりの取組と今後の維持・管理の方針を取りまとめたものです。

本計画では、これまでの河川整備・保全の成果・効果を継続的に発現するための取組と沿川住民との協働による河川管理を進めていくことを記載しています。

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案	修 正 案
	荒川将来像計画 全体構想書 長期計画 “荒川の望ましい姿”の実現に向けた理念や川づくりの考え方を記載 推進計画 中期計画 (20～30年) 具体的な取組の方針等を記載 地区別計画 中期計画 (20～30年) 沿川自治体別に具体的な取組等を記載 江東区編 江戸川区編 墨田区編 葛飾区編 足立区編 北区編 板橋区編 川口市編 戸田市編 図 1-1 地区別計画の位置づけ 1-2

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案	修 正 案
1.2. 荒川将来像計画における川づくりの理念 1.2.1. “健康・Well-Being な川づくり” を目指して 「全体構想書」では、荒川が培ってきた多様な機能や価値をより一層発展させ、治水、利水、利用環境、自然環境のバランスのとれた荒川を創り上げていくために、“健康・Well-Being な川づくり”をテーマとし、荒川と荒川に関わる「まち」と「ひと」が共に健康・Well-Being な状態に変容していくことをめざしていきます。 「推進計画」では、荒川下流グリーンインフラを含めた川づくりを通じて、全体構想書に示す理念に基づき、次の観点で“健康・Well-Being な川づくり”をめざしていきます。 ●多くの生き物を育む荒川 (取組内容) 荒川下流部の自然環境のあるべき姿や維持管理の考え方を整理して、既存の自然地の保全や新たな自然地の創出・再生をしていきます。 ●河川空間の節度ある利用ができる荒川 (取組内容) 河川敷は多種多様な利用がされている状況の中、利用にあたってのマナーが悪い例やトラブルが発生しているため、必要最低限のルールを作成すると共に、あらゆる人が気持ちよく過ごすことのできる水辺空間や雰囲気づくりを進めていきます。 また、多くの利用者のニーズに応えるためには、ある一定のバランスの取れた河川敷利用を進めていく必要があり、河川敷利用におけるエリア別活用法を示していき、多様な利用スペースの拡充を図っていきます。 ●安心して快適な暮らしができる安全な荒川 (取組内容) 水害から沿川住民の生命と財産を守る治水事業を推進すると共に、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を進めていきます。 また、平常時より非常時を意識し、地震時等を対象にした他計画を参考にしながら、救援活動や災害復旧活動、一時避難場所等に河川敷や河川を円滑に活用できる取組のほか、輸送路としての緊急用河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）を確保し、リスクマネジメントを実施していきます。	1.2. 荒川将来像計画における川づくりの理念 放水路の完成により沿川の治水に対する安全性が高まり、東京近郊の都市化が急速に進むとともに、荒川下流部の河川敷においてもグラウンドや公園としての利用が進みました。しかし、平成に入ると、大都市東京の中を流れる荒川放水路の水辺は、南関東の平野部における「身近でまとまった自然が残る水辺環境」としての希少性が注目され始め、「貴重な動植物や汽水域の環境を保全したい」という流域内外の住民の方々からの積極的な声が聞かれるようになりました。 一方で、令和元年東日本台風では、荒川下流部においては、大きな被害は生じなかったものの、洪水の恐ろしさを再認識することとなりました。 現在では、洪水の脅威からまちを守るとともに、スポーツ、散策、釣りなど人との関わりによる利用環境の場や動植物が生息、生育する自然環境の場等、荒川下流部の持つ多様な価値が目が向けられています。 荒川将来像計画では、このような経緯を踏まえて、「川づくりの理念」を設定しています。 1.2.1. “健康・Well-Being な川づくり” を目指して 「全体構想書」では、荒川が培ってきた多様な機能や価値をより一層発展させ、治水、利水、利用環境、自然環境のバランスの取れた荒川を作り上げていくために、“健康・Well-Being な川づくり”をテーマとし、荒川と荒川に関わる「まち」と「ひと」が共に健康・Well-Being な状態に変容していくことを目指していきます。 荒川下流部は、荒川及び隅田川沿川市街地を洪水被害から人命と財産を守ることを最優先とした人工放水路ですが、通水以来 100 年に及ぶ時間の中で、現在では、洪水の脅威からまちを守るだけでなく、スポーツ、散策、釣りなど人との関わりによる利用環境の場や、動植物が生息、生育、繁殖する自然環境の場など多様な機能が求められ、「放水路」から「川らしい水辺」に変容しています。 また、荒川下流部では、住民、企業、行政と連携し、にぎわい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出を目指していきます。 「地区別計画」では、荒川下流グリーンインフラを含めた川づくりを通じて、全体構想書に示す理念に基づき、次の観点で“健康・Well-Being な川づくり”を目指していきます。
1-2	1-3

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案	修 正 案
●あらゆる人が川と触れ合い、あらゆる人がくつろげる荒川 (取組内容) 荒川下流部の現状の管理水準を維持しながら、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくため、沿川住民と協働しつつ自らできる河川管理の取組を推進します。 ●きれいで豊かな水が流れる荒川 (取組内容) 荒川本川の水質向上をめざし、あらゆる人が安全に親しめる水辺を創出していきます。	●多くの生き物を育む荒川 (取組内容) 荒川下流部の自然環境のあるべき姿や維持管理の考え方を整理して、既存の自然地の保全や新たな自然地の創出・再生をしていきます。 ●河川空間の節度ある利用ができる荒川 (取組内容) 河川敷は多種多様な利用がされている状況の中、利用にあたってのマナーが悪い例やトラブルが発生しているため、必要最低限のルールを作成するとともに、あらゆる人が気持ちよく過ごすことのできる水辺空間や雰囲気づくりを進めていきます。 また、多くの利用者のニーズに応えるためには、ある一定のバランスの取れた河川敷利用を進めていく必要があり、河川敷利用におけるエリア別活用法を示していき、多様な利用スペースの拡充を図っていきます。 ●安心して快適な暮らしができる安全な荒川 (取組内容) 水害から沿川住民等の生命と財産を守る治水事業を推進するとともに、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を進めていきます。 また、平常時より非常時を意識し、地震時を対象にした「防災施設活用計画」等を参考にしながら、救援活動や災害復旧活動、一時避難場所等に河川敷や河川を円滑に活用できる取組のほか、輸送路としての緊急用河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）を確保し、リスクマネジメントを実施していきます。 ●あらゆる人が川と触れ合い、あらゆる人がくつろげる荒川 (取組内容) 荒川下流部の現状の管理水準を維持しながら、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくため、沿川住民等と協働しつつ自らできる河川管理の取組を推進します。
1-3	1-4

当 初 案

1.2.2. 流域治水(River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All!)

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

水災害対策のみならずグリーンインフラも含めた様々なプロジェクトを流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む考え方は、荒川将来像計画の理念“健康・Well-Beingな川づくり”にも通ずるものがあるため、「流域治水」の考え方も取り入れ、あらゆる人が川に親しみ、川への理解を醸成し、川を守り育てるという姿勢で取り組みます。

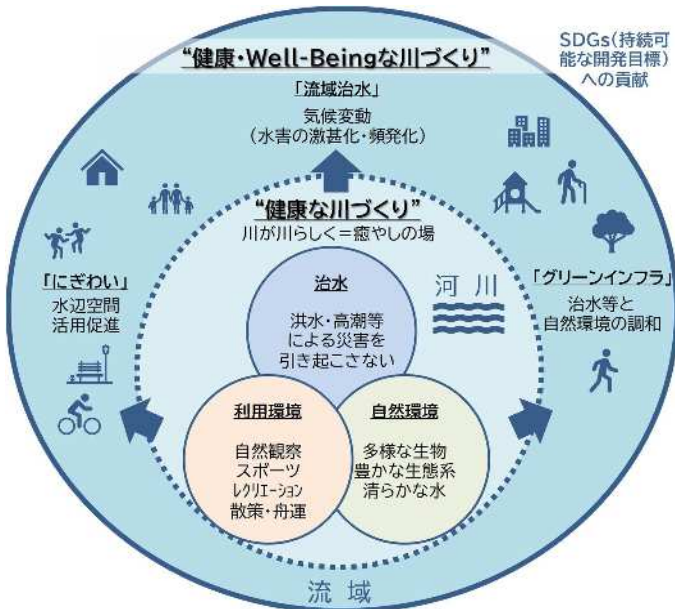


図 1-2 “健康な川づくり”から“健康・Well-Being な川づくり”へ

修 正 案

●きれいで豊かな水が流れる荒川

(取組内容)

荒川本川の水質向上を目指し、あらゆる人が安全に親しめる水辺を創出していきます。

1.2.2. 流域治水(River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All!)

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）に渡る流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

水災害対策のみならずグリーンインフラも含めた様々なプロジェクトを流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む考え方は、荒川将来像計画の理念“健康・Well-Beingな川づくり”にも通ずるものがあるため、「流域治水」の考え方も取り入れ、あらゆる人が川に親しみ、川への理解を醸成し、川を守り育てるという姿勢で取り組みます。

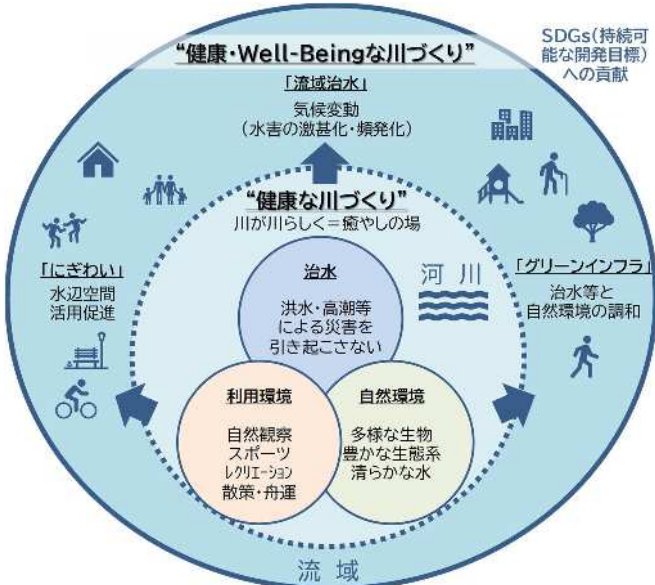


図 1-2 “健康な川づくり”から“健康・Well-Being な川づくり”へ

当 初 案

2. 荒川の川づくりの考え方

地区別計画は、「荒川将来像計画」の策定からこれまでの整備の進捗状況、成果や課題を明らかにしたうえで、今後の望ましい姿をブロック別計画として示すものです。第2章では、今後概ね20～30年後の荒川下流部全体の望ましい姿を実現するための方針や土地利用計画、ブロック別の具体的な取組の内容を示します。

2.1. まちづくりの中での荒川の役割

※出典：「江東区みどりの基本計画」（R2.3）より構成

2.1.1. 計画のテーマ

みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現

2.1.2. CITY IN THE GREEN とは

江東区は、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれた街です。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園など、特色ある公園にも恵まれており、こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な財産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。



図 2-1 みどりの将来構造

出典：「江東区みどりの基本計画」（R2.3）

修 正 案

2. 荒川の川づくりの考え方

地区別計画は、「荒川将来像計画」の策定からこれまでの整備の進捗状況、成果や課題を明らかにしたうえで、今後の望ましい姿をブロック別計画として示すものです。第2章では、今後概ね20～30年後の荒川下流部全体の望ましい姿を実現するための方針や土地利用計画、ブロック別の具体的な取組の内容を示します。

2.1. まちづくりの中での荒川の役割

※出典：「江東区みどりの基本計画」（R7.3）より構成

2.1.1. 計画のテーマ

みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現

2.1.2. CITY IN THE GREEN とは

江東区は、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれた街です。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園など、特色ある公園にも恵まれており、こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な財産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。



図 2-1 みどりの将来構造

出典：「江東区みどりの基本計画」（R7.3）

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案

2.1.3. 計画の基本方針（河川や水辺づくりに関わる基本方針）

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、以下の4つの基本方針を設定しています。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくりやまちなかでの緑化を進めることで、みどり豊かなうおいのあるまちなみを形成していきます。同時に、歴史・文化資源や東京2020大会のレガシーを活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯やベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、みどりを安全を支えるために充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、みどりを生命を支えるために充実していきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、こうしたみどりの活動の輪を広げていくために、みんなでみどりの大切さを共有することを目指し、区で進めているCIGの取組や区民や事業者によるみどりの活動を広く情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

修 正 案

2.1.3. 計画の基本方針（河川や水辺づくりに関わる基本方針）

本計画では、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、**前期に引き続き**、以下の4つの基本方針を設定しています。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくり、まちなかでの緑化、**緑地の適正な維持管理・保全**を進めることで、みどり豊かなうおいのあるまちなみを形成していくとともに、**生物多様性の保全・回復に向けた取組を充実していきます。**

同時に、歴史・文化資源を活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園、スポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを**多様化するニーズやマネジメントの視点を踏まえるとともに**、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯、ベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、安全を支えるためにみどりを充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、生命を支えるためにみどりを充実していきます。

さらに、自然環境が有する多様な機能を様々な地域課題解決に活用するグリーンインフラを推進することで、みどりを安全と生命を支えるために活かしていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、**多様な主体が連携・情報交換等できる場や仕組みを構築し**、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、**にぎわい創出やより住みやすい都市としていくために**、みどりの活動の輪を広げ、みどりの大切さや魅力をみんなで共有することを目指し、区で進めているCIGの取

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案

2.1.4. 荒川役割（「地区別取組方針」より抜粋）

前述の4つの基本方針に基づいて、具体的な荒川役割を以下のように示します。

1. みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。
- ・生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- ・ポケットエコスペースの適切な維持管理を行うことにより、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- ・樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路等の緑化を東京都に働きかけ、緑のネットワークの形成を進めていきます。

2. みどりをより柔軟に使えるようにします

- ・みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。
- ・水辺に沿ったウォーキングやランニングなどを快適に行える健康づくりの場の提供を推進していきます。

3. みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・新砂りバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。
- ・樹木の適切な維持管理等により、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を推進していきます。

4. みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・健全な河川環境を維持するため、ごみ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施していきます。
- ・荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育等により、次世代を担う人材を育成していきます。
- ・荒川に隣接する下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。

修 正 案

組や区民・事業者によるみどりの活動等を区内外へ積極的かつ戦略的に情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

2.1.4. 荒川役割（「地区別取組方針」より抜粋）

前述の4つの基本方針に基づいて、具体的な荒川役割を以下のように示します。

1. みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。
- ・生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- ・ポケットエコスペースの適切な維持管理を行うことにより、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- ・樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路等の緑化を東京都に働きかけ、緑のネットワークの形成を進めていきます。

2. みどりをより柔軟に使えるようにします

- ・みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。
- ・水辺に沿ったウォーキングやランニングなどを快適に行える健康づくりの場の提供を推進していきます。

3. みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・新砂りバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。
- ・樹木の適切な維持管理等により、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を推進していきます。

4. みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・健全な河川環境を維持するため、ごみ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施していきます。
- ・荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育等により、次世代を担う人材を育成していきます。
- ・荒川に隣接する下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案	修 正 案
4) ブロック別計画 ＜ブロックの目標・整備方針＞ ・ 河口部特有の自然地を保全・育成するとともに、水際を自然化し、河口部から上流への自然ネットワーク化を図ります。 ＜ブロックの取り組み内容＞ ・ 今後は、荒川・砂町水辺公園・荒川下流エコスペース・新砂リバーステーションなどの適切な維持管理に努め、利活用の促進を図っていきます。 ・ 荒川砂町水辺公園から夢の島公園や若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策コースなどの交通ネットワークを確保します。 ・ 荒川下流エコスペースや新砂干潟を活用し、区内の貴重な自然環境とふれあうことができる場づくりとして、地域住民との協働による環境管理を図っていきます。 ・ 新砂リバーステーションの活用により、地域の防災機能の向上を図るとともに、水辺の散策の場として活用していきます。 2-15	4) ブロック別計画 ＜ブロックの目標・整備方針＞ ・ 河口部特有の自然地を保全・育成するとともに、水際を自然化し、河口部から上流への自然ネットワーク化を図ります。 ＜ブロックの取組内容＞ ・ 今後は、荒川・砂町水辺公園・荒川下流エコスペース・新砂リバーステーションなどの適切な維持管理に努め、利活用の促進を図っていきます。 ・ 荒川・砂町水辺公園から夢の島公園や若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策コースなどの交通ネットワークを確保します。 ・ 荒川下流エコスペースや新砂干潟を活用し、区内の貴重な自然環境と触れ合うことができる場づくりとして、地域住民との協働による環境管理を図っていきます。 ・ 新砂リバーステーションの活用により、地域の防災機能の向上を図るとともに、水辺の散策の場として活用していきます。 ・ 荒川・砂町水辺公園内の陸上レーンについては、レクリエーションスペースとして適切に維持管理してまいります。 2-15

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案

- ・ イベントや広報等を実施し、荒川ロックゲート周辺の資源を活用した賑わいの創出を目指します。



江東区側から見た荒川ロックゲート

修 正 案

- ・ イベントや広報等を実施し、荒川ロックゲート周辺の資源を活用したにぎわいの創出を目指します。



江東区側から見た荒川ロックゲート

- ・ 葛西橋北側の多目的地について、本区、荒川下流河川事務所などの関係機関で連携し、有効活用を図ってまいります。

荒川将来像計画地区別計画【江東区】当初案との比較

当 初 案	修 正 案
3.2.2. 沿川自治体が行う維持管理 沿川自治体は、荒川の河川敷の占用区域の維持管理を担当しています。占用区域の用途としては大別して公園（自然地含む）とグラウンド部分の2つからなり、各々について以下のような維持管理をしていきます。 公園（自然地含む）については、ごみの清掃、除草やヨシの刈り取り、花壇管理、ベンチ等の施設の修繕を行います。 樹木については、剪定や健全度調査をするなど、ある程度人の手をいれた維持管理をしていきます。 グラウンド部分については、芝刈りやトイレ、ごみ等の清掃を行い、適切に維持管理をしていきます。	3.2.2. 沿川自治体が行う維持管理 沿川自治体は、荒川の河川敷の占用区域の維持管理を担当しています。占用区域の用途としては大別して公園（自然地含む）とグラウンド部分の2つからなり、各々について以下のような維持管理をしていきます。 公園（自然地含む）については、ごみの清掃、除草やヨシの刈り取り、花壇管理、ベンチ等の施設の修繕を行います。 樹木については、剪定や健全度調査をするなど、ある程度人の手をいれた維持管理をしていきます。 グラウンド部分については、芝刈りやトイレ、ごみ等の清掃を行い、適切に維持管理をしていきます。
3.2.3. 沿川住民が行う維持管理 沿川住民が行う維持管理としては、通常時における節度のある利用（ごみは捨てない、マナーを守った利用）による適切な管理が期待されます。 また、ボランティアや団体活動の取組としては、動植物調査等による情報提供、外来種の駆除、クリーン活動、川の通信簿の実施、不法行為の監視などの、河川の状況を把握するための調査・巡視・定期点検や河川の維持管理水準を維持するために必要な活動、ワンド・生物の生息空間等の管理や自然観察会等の実施などの、河川敷を活用した快適な利用の促進が期待されます。	3.2.3. 沿川住民等が行う維持管理 沿川住民が行う維持管理としては、通常時における節度のある利用（ごみは捨てない、マナーを守った利用）による適切な管理が期待されます。 また、ボランティアや団体活動の取組としては、動植物調査等による情報提供、外来種の駆除、クリーン活動、川の通信簿の実施、不法行為の監視などの、河川の状況を把握するための調査・巡視・定期点検や河川の維持管理水準を維持するために必要な活動、ワンド・生物の生息空間等の管理や自然観察会等の実施などの、河川敷を活用した快適な利用の促進が期待されます。 これらの維持管理を持続的に実施していくうえでは、人材と活動費用を集める仕組みづくりも重要であると考えます。 沿川住民がこれらの活動に参加いただくためには、河川管理者と活動団体、荒川水辺サポーター等をつなぎ、HP 等で活動状況の発信等を行うことで、参加者がより参加しやすい環境をつくっていきます。 維持管理や活動の資金の調達のためには、ESG 投資のように持続可能な環境のための活動等に対して寄付や資金提供いただくことが考えられます。 このような民間資金を活用した住民活動、環境保全及び維持管理も見据えて、引き続き検討していきます。
3-4	3-4